



日本共産党北区議会議員

さがらとしこ 区政レポート

2012.4.6.no.1051.

ご相談はお気軽に
TELとも 3905-0970

さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団
区役所内 3908-7144
<http://www.kitanet.ne.jp/kyoukita/>

待ちにまた、桜の開花。

4月8日の日曜日、天気になあれ!!
11時に緑道公園で、お会いします。
そして、北社保前の桜並木。
桜のトンネルです。



4月、入園・入学そして新たな
スタートです。の区立小学校は6日入学式。
区立中学校は9日が入学式です。

子どもたちには、春のやわらかな陽ざしと
緑の風の中で、思いっきり走りまわって
大きく大きく成長してほしいですね。

「さすけね」福島県三春の滝桜

- 三春町が観光PRにつかう、キャッチコピーのこと。「差しきれない」「差配ない」「大丈夫」という意味。
- 福島の子どもたちは、思いっきり外で遊べるのぞくが郡山市の先生から、体力低下が明らかで、裡力や肥満などの健康状態が報告されている記事に、胸が痛みます。

北区革新懇 第17回総会
記念講演 激動する政治情勢と
笠井 亮 衆議院議員

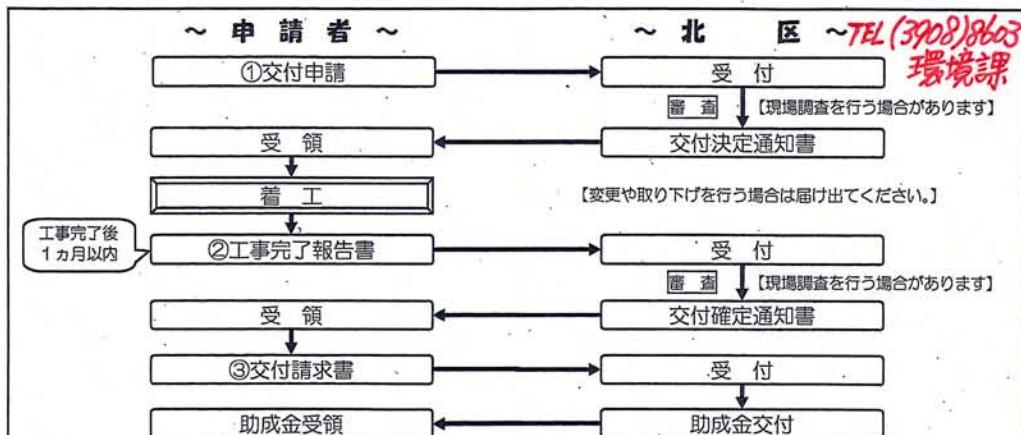
革新懇話会総会で挨拶するそねはじ
前都議

「経済提言」を広げ

①民主党野田政権は、国民がどんな生活を送っているのか、商店街がシャッター通りになっているのかを、理解していないのではないかどうしようか。
「消費税を上げたら、くらしも景気もどん底になる。増税やめ、内需の拡大こそ」

前号(NO.1050.)につづいて、今号は、
北区の新エネルギー及び省エネルギー機器の助成
～個人住家または区内事業者の方へ 中企業は別途

名称	助成対象機器	対象機器等の要件	*H24年度も 引き続き実施します。	助成金額
太陽光発電システム	最大出力合計が10kw未満のものであり、かつ、財団法人電気安全環境研究所(JET)の認証を受けた機器又はそれと同等と認めるもの。	1kw当たり4万円(限度額8万円) ※国の助成を受ける場合		
太陽熱温水器	財団法人ベターリビング優良住宅部品(BL部品)認定を受けた機器又は日本工業規格(JIS)に適合した機器であること。	1kw当たり8万円(限度額15万円) ※国の助成を受けない場合		
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	東京都家庭用高効率給湯器認定制度による認定を受けた機器又はそれと同等と認めるもの		有効集熱面積1m ² 当たり5万円 (限度額15万円)	1台当たり5万円
潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	東京都家庭用高効率給湯器認定制度による認定を受けた機器又はそれと同等と認めるもの			1台当たり2万円
家庭用燃料電池装置(エネファーム)	一般社団法人燃料電池普及促進協会の助成対象機器であること。			1台当たり5万円
遮熱性塗料	日射反射率50%以上を有するもの又は、環境省の環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)における実証対象技術一覧の高反射率塗料であること。	以下の2つのうち、少ない方の金額 (限度額10万円) ①塗布面積1m ² 当たり1,000円 ②助成対象経費の1/2		

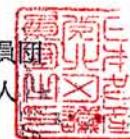


「東京都北区新庁舎建設基本構想案」に対する意見

2012年3月9日

日本共産党北区議員団

幹事長 八巻 直人



1. 検討の経緯について

今回の基本構想に先立つ、庁舎のあり方についての検討では、耐震補強や建て替えなど4つの案をしめしながら、最初から「移転・建て替え」案へ誘導しようという区の姿勢が見られた。日本共産党北区議員団は、区民の合意がないまま「移転・建て替え」案にしづりこもうとする当初の基本方針案には反対の立場を表明し、区が区民への説明責任を果たすよう求めた。また、「移転・建て替え案以外では二重投資になる」として、現庁舎の耐震補強工事を先延ばししている姿勢を批判し、早期の工事実施を求めてきた。

その結果、区としての基本方針は「改築を基本的な方向として、必要な対策・検討を行っていくものとする」とされ、そこから基本構想の検討がスタートすることとなった。また、暫定的な耐震補強工事も今年度実施されたところである。

基本構想検討会では、区民代表も加わって公開での議論が行われ、定期的な検討会だよりも発行されるなどの改善点も見られた。

こうした経緯をふまえ、今後、基本計画の策定に向かう中では、よりいっそう区民の声に耳を傾け、「まちかどトーク」を開いて区の考えを直接区民に伝えるなど、何よりも区民合意を大切にする姿勢を貫くことを求めるものである。

2. 東日本大震災・福島第1原発事故の教訓をふまえることについて

昨年の3月11日に発生した東日本大震災と福島第1原発事故は、庁舎のあり方についても、これまで以上に踏み込んだ検討が必要であることを明らかにした。

第1に、災害に強い庁舎のあり方についてである。

いうまでもなく地震などの災害時に壊れない、燃えない庁舎、津波や水害などで水没しない庁舎であることは大前提だが、大災害が起きた時にも日常業務を継続でき、かつ避難所としての機能や災害からの復旧の拠点となる役割も果たす必要がある。そうした観点から、庁舎の形状や構造、立地条件などについても、より厳格な基準を課すべきであろう。

第2に、原発に依存しない庁舎のあり方についてである。

福島第1原発事故によって、原発の「安全神話」は崩壊し、人類と原発が共存できないことが明らかになった。今後の庁舎建設で求められるのは、再生可能な自然エネ

ルギーなど新エネルギーの積極的な導入と、電力を必要最小限に抑える省エネルギーの努力である。

基本構想では、あらためてこうした視点を明確にする必要があるのではないか。

3. 事業手法について

基本構想案では事業手法について、「多様な事業手法のうち、最も有効な事業手法を選択する必要があります」とのべているが、例示されているのは「従来方式」と「PFI方式」との比較である。事業手法が多様だというなら、その他の手法についても例示すべきである。

なお、PFI方式は、民間大企業などが主体となった事業体をよびこんで、長期にわたる契約で建設、運営、修繕などをまかせるもので、事業の丸投げにつながったり、設備が自由に変更できなくなるなどの弊害が指摘されている。地元企業の参入も制限される恐れがあり、新庁舎建設にはふさわしくない。

事業手法については、従来方式を採用すべきである。

4. 事業費および建設の時期について

庁舎としての必要な機能を果たせるようにしながら、事業費については区民負担が極力少なくなるよう、最大限の工夫をすべきである。そのため、庁舎建設の財政についてはガラス張りにし、区民への理解が得られるようとする。

また、長期にわたる景気の落ち込み、「先行きの見えない」区財政運営、現庁舎の耐震補強工事が完了することなどの状況を考慮すれば、新庁舎の建設時期については慎重に考えることが必要である。

5. 建設候補地の選定について

今後、基本構想を基本計画へと具体化するためには、建設候補地の決定が不可欠である。ふさわしい候補地のあり方について、区民に情報と意見を求め、可能な限りオープンな場で候補地の選定を行うことが望ましい。その到達点は区民や議会に定期的に報告すべきである。

「区民とともに」新庁舎にふさわしい土地を探し、決定してゆくことを基本構想案に明記するよう求める。

以上

●日本共産党北区議員団は、「2年にわたる「基本構想検討会」の委員として、区民合意を大切にする姿勢を貫き、「構想案」のパブコムに対しても意見を述べた。